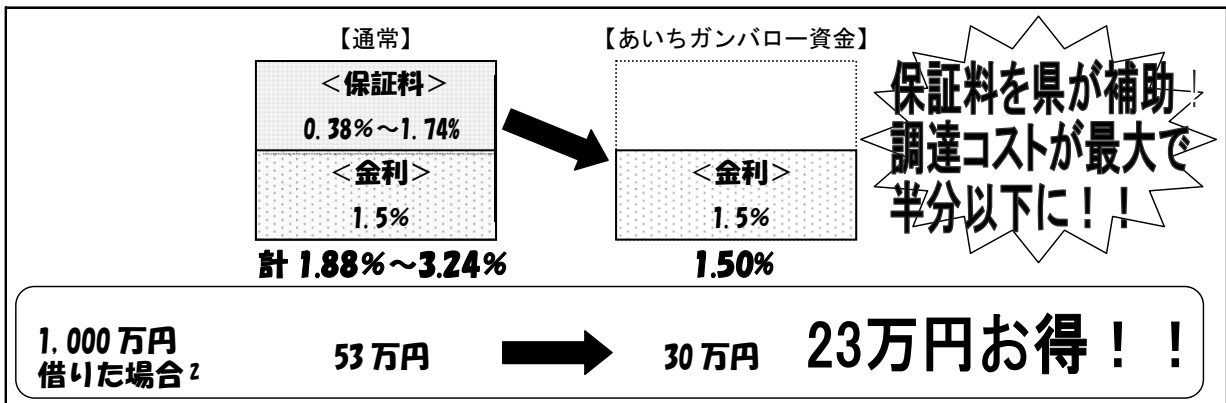
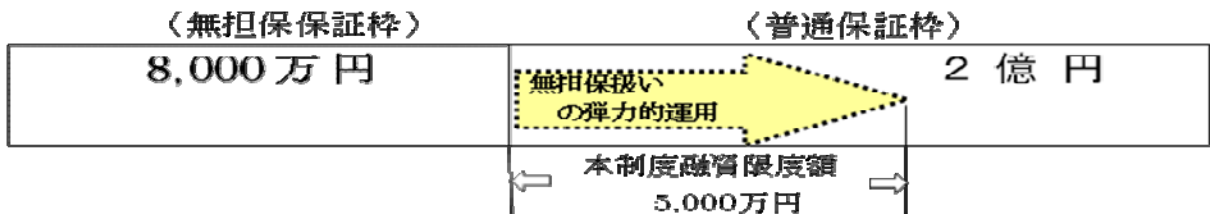


「あいちガンバロー資金～震災対策緊急つなぎ資金～」を創設します！！

- 東日本大震災の影響を受ける中小企業の方々¹に対し、短期の運転資金を確保していただく「つなぎ資金」です。
- 電力不足、風評被害による影響や、材料調達・出荷に支障が生ずるなど、間接的な影響を受ける中小企業の方々もご利用いただけます。
- 契約時の信用保証料を、県が中小企業の方々に代わって全額負担します。



- 保証協会が認めれば、無担保保証枠の利用が8千万円以上の場合でも、本制度の融資限度額5千万円を、全て無担保でご利用いただくことが可能です。



- 保証協会が前向きに保証承諾を行えるよう、県は、同協会に対する損失補償を拡充します。

〈県の損失補償割合³〉

現行：1／6～2／3 ⇒ 今回：10／10（全額）

1 東日本大震災の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額（以下、売上高等が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者。
 2 「弾力料率区分5（保証料1.05%）」の方が、3年間（内据置1年）借りた場合の累計調達コスト。
 3 県は、保険等で補填されない保証協会の損失を補償。

<「あいちガンバロー資金」の概要>

対象要件	東日本大震災の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額（以下、売上高等）が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者。
使途・限度額	運転資金 5,000万円
融資期間・利率	3年 年1.5%
信用保証料	0.38%～1.74% ※県が契約時の保証料を全額補助し、中小企業者の負担は0
据置期間	最長1年
担保	原則として要しない。
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。
無担保信用保証枠	中小企業の実態を踏まえ、愛知県信用保証協会が認めれば、無担保保証枠の利用が8,000万円以上の中小企業者でも、更に、本制度の融資限度額5,000万円を全て無担保で保証することも可能。
責任共有制度	対象
申込先	県融資制度取扱金融機関の県内各店舗
その他	他の資金の借換のために、本資金は利用できません。
問い合わせ先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ TEL：052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談室 TEL：0120-454-754（信用保証について）

<実施期間>

平成23年4月26日（火）から平成23年9月30日（金）まで